

令和 5 年 2 月 16 日
公益財団法人東京観光財団

令和 5 年度 富裕層向けプロモーション推進業務委託
委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都（以下「都」という。）及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、更なる訪都旅行者数の増加及び観光消費額の拡大を図るため、滞在中に多くの消費が期待できることに加え、都市のイメージ向上にも寄与する富裕層の誘致に向けて、プロモーション活動を実施している。

プロモーションの一環として、富裕層向け旅行地としての認知度や満足度、魅力の向上を目指し、欧米豪・一部アジアを中心とした富裕層向け旅行商品・サービス（以下「コンテンツ」という。）及び、コンテンツを提供する都内事業者（以下「都内サプライヤー」という。）の発掘・開発推進、その他 Tokyo Luxury Authority 運営や人材育成等を行う。

については標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 69,000,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※ (6)の一部及び(7)を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和 5 年 2 月 16 日（木）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和 5 年 2 月 22 日（水）正午まで

(3) 企画審査会への指名通知

令和 5 年 2 月 24 日（金）中

※ 指名通知対象事業者全員に、BCN 上で以下のものを支給する。

- ・ 都並びに TCVB がターゲットとする富裕層を定義した「東京都が目指すべきターゲット像」
- ・ TLA オフィシャル WEB サイト構成
- ・ 令和 4 年度プロ人材の育成 都内事業者向け施策（DMC、ホテルコンシェルジュ）
- ・ 令和 4 年度プロ人材の育成 通訳案内士等向け施策

(4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和 5 年 2 月 24 日（金）から 2 月 28 日（火）正午まで

(5) 実施要領及び仕様書に関する質問への一斉回答

令和 5 年 3 月 1 日（水）まで

(6) 企画提案書（概要含）及び見積書の提出期限

令和 5 年 3 月 10 日（金）正午

(7) 企画審査会の開催

令和 5 年 3 月 15 日（水）

(8) 審査結果の通知

令和 5 年 3 月 24 日（金）まで

6 企画審査会について

(1) 実施日 令和 5 年 3 月 15 日（水）

(2) 実施場所 オンライン会議（ZOOM 等）（予定）
使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施方法 応募者（1 社 4 名以内）のプレゼンテーションとする。

(4) その他

- ・ 各社 20 分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後約 10 分間の質疑応答を行う。
- ・ 開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、下記の WEB サイトの掲載内容を十分確認し、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ、提案すること。

富裕層向け旅行事業者及び富裕層向けのウェブサイト：<https://timelesstokyo.com/>

TOKYO LUXURY AUTHORITY ウェブサイト：<https://www.tokyoluxuryauthority.jp/>

(1) 提出物

※全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。(項目 7(2)アで指定のあるものを除く。)

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にて、A4 サイズ横 (※両面印刷)、各頁番号を明記し、タイトルは、「令和 5 年度 富裕層向けプロモーション推進業務委託」とし、以下の項目について提案内容に含むこと。

(ア) 実施体制

業務全体が効率的かつ円滑に執行できる運営体制等、以下の項目通りとすること。

A) 会社概要、組織・体制図／業務フロー (TCVB との連携含む)

- ・ 遂行にあたる再委託先または協力先も全て記載し、それらがグループ会社以外の場合は社名等も明記すること。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。(再委託先・協力先についても同様)
- ・ 上記認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。

B) 類似実績

※関連実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

C) 実施計画、全体スケジュール

(イ) 富裕層旅行・市場の把握について

A) アドバイザー候補について

アドバイザー候補リストを理由、役割、観点等を含めて提案すること。

B) 市場レポートについて

活用する資料案含めた市場レポートの素案を示すこと。

(ウ) TOKYO LUXURY AUTHORITY(TLA)の企画・運営等について

A) 事務局の運営について (活動方針含む)

事務局体制及び、活動方針の素案を示すこと。

B) TLA 会員管理及び加盟促進について

新規に加盟促進する事業者について、想定されるコンタクト先事業者のリストを提案すること。

C) TLA オフィシャル WEB サイトの運営について

既存情報の更新に加え、会員向けに追加すべき情報があれば提案すること。

D) TLA 加盟会員を対象とした活動について

- ・ TLA 会合等（会場含めて）、視察等の活動について年間の活動計画を提示すること。
- ・ TLA 会合について、各会員（ホテル 13 社、DMC9 社、その他 21 社）のニーズ等を想定し、会員にとって有益かつ関心が高いと思われる 3 回分のテーマや実施内容を提案すること。その際、回によっては特定の業種（ホテル、DMC、もしくはその他）のみに参加対象を絞っての開催案も可とする。（4 回のうち 1 回は **Connections Luxury** とのウェビナーを想定するため提案には含まないものとする。）

(エ) コンテンツ開発等について

A) 分野及びコンテンツ設定について

- ・ 設定する分野及びテーマを理由と共に明記し、目標件数も含め提案すること。
- ・ 各分野及びテーマにおける富裕層向け観光コンテンツ案について、ターゲット像、コンテンツ提供の形態や提供内容、行程案を含めて示すこと。

B) エキスパート起用及びアドバイザーの活用について

設定した分野及びテーマに精通するエキスパート候補を提案すること。

C) 開発・磨き上げのフローについて

- ・ 具体的な開発フローについて明記し、開発から記事化までを含めた年間のスケジュールを提示すること。

D) TLA 会員との連携について

提案書の（ウ）B) で記載した事業者を念頭に、（エ）A) で提案したコンテンツ案において、想定される連携事業者の案を示すこと。

E) 開発後の商品化促進に向けた取り組みについて

商品化促進に向けた取り組み案を示すこと。

F) 開発コンテンツの PR に向けた記事化及び素材の整理について

取材、撮影における体制や、ライター候補、フォトグラファー候補を示すこと。

(オ) プロ人材の育成について

A) 都内事業者向け施策（DMC、ホテルコンシェルジュ）について

- ・ 施策全体概要、実施時期とスケジュール、視察先、視察の行程案、個別プログラム内容等を含めた実施案を提案すること。

B) 通訳案内士向け施策について

- ・ 施策全体概要、実施時期とスケジュール、講師、会場、参加者募集方法、視察先、視察の行程案、個別プログラム内容等を含めた実施案を提案すること。

- ・ 都内富裕層向けコンテンツ等の視察の行程案を提案すること。
- ・ 実地研修について、実施方法及び内容等を提案すること。

なお（オ）の提案にあたり令和4年度の事業で起用した講師への初回の打診はTCVBから行うため、本提案にあたっての応募者から講師への打診等は不要とする。

（カ） 活動報告について

- ・ 各施策について報告書形式を示すこと。

（キ） その他、本事業の運営にあたり有効となるような特筆すべき点等

イ 企画提案書概要

概要一覧は1枚程度にまとめて記載し、「8 選考方法」の評価基準(1)～(7)に沿って記入すること。（印刷物の提出時はA3サイズでも可）。

ウ 見積書

本件委託業務全般にかかる経費の見積書を提出すること。海外等で非課税となる項目についてはこれを明記し、経費総額及び、その内訳（課税対象分、非課税対象分）をあわせて記載すること。なお、下記項目を入れ込むこと。

- （ア） 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- （イ） 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とすること。
- （ウ） 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係る全ての費用を含むこと。
- （エ） 仕様書第6の4「プロ人材の育成」については、令和4年度と同じ講師の起用を想定しているため、講師の起用経費（民間事業者育成の訪問先等への企画調整及び講義の謝金）として250万円を経費として見積もり内に含むこと。なお、講義・視察にかかる会場費、移動経費等の運営経費は本事業の委託費として見積もりに含むこととする。
- （オ） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業の全部（もしくは一部）を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を備考欄に明記すること。
- （カ） 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）をBCNの所定欄に期限までに入力すること。

（2） 提出部数、提出体裁及び宛先

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
イ 企画提案書概要	あり	なし	2 部（両面印刷） ※郵送または持参
ウ 見積書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	あり	2 部（両面印刷） ※郵送または持参

イ 印刷物の提出体裁

上記（1）の提出物「ア 企画提案書」「イ 企画提案書概要」及び「ウ 見積書」については、合わせて 1 つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出すること（製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

（3）印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送（推奨）又は持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階 担当：小西、中田 宛

※提出物の封筒等に「令和 5 年度 富裕層向けプロモーション推進業務委託 審査会資料」と朱書すること。

（4）注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和 5 年度 富裕層向けプロモーション推進業務委託」に係る事業者選定企画審査会実施要領に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

（1）実施体制について

- ・ 効率的で円滑な業務運営が行える体制が整っているか。
- ・ 業務を運営する上で必要となる経験や実績、ネットワークを有しているか。

- ・ 業務全てが計画的かつ着実に進められるスケジュールや内容となっているか。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

(2) 富裕層旅行・市場の把握について

- ・ 市場動向等を的確に捉えるためのアドバイザー候補となっているか。
- ・ 市場把握を的確に捉えるための市場レポート案となっているか。

(3) TOKYO LUXURY AUTHORITY (TLA)の企画・運営等について

- ・ TLA の活動を効果的かつ効率的に運営するための運営組織となっているか。また活動方針は示されているか。
- ・ TLA 会員の加盟促進活動について、新規コンタクト先は東京の富裕層向け旅行受け入れやコンテンツ開発において有効な事業者が想定されているか。
- ・ WEB サイトの運営について、会員向けに有益なものとなっているか。
- ・ TLA 会合の内容案は各会員から想定されるニーズを踏まえ、有益かつ加盟会員間の情報交換、ネットワーキング、ビジネスマッチングなどを促進させると共に、組織に対する求心力の強化につながるようなものとなっているか。

(4) コンテンツ開発等について

- ・ 提案された分野及びテーマは東京を富裕層向け旅行地として PR する上で適したものとなっているか。また、PR や各種活動において十分な件数が目標として掲げられていると同時に、実現可能なスケジュール設定がされているか。
- ・ 各テーマのコンテンツ案はターゲット像が設定され、ターゲットに対して魅力ある内容や行程案になっているか。
- ・ 提案した分野及びテーマに精通した各分野のエキスパートが複数名提案され、各コンテンツの商品化に向けてエキスパートの知見やネットワークを十分に生かした提案となっているか。
- ・ コンテンツの質の向上に向け、エキスパートとアドバイザー等の連携により富裕層旅行者向けの商品化が期待できるか。コンテンツ関係者（エキスパート含む）、アドバイザー、TLA メンバー等の富裕層旅行取扱関係者との間でのネットワーク構築につながる取組が提案されているか。
- ・ コンテンツの記事化にあたり、適した人材候補（ライター、フォトグラファー等）が提案されているか。

(5) プロ人材の育成について

- ・ 都内事業者向け育成の募集にあたり、現在の業界の状況を踏まえ、都内事業者からの参加が見込める開催時期が設定されているか。
- ・ 通訳案内士向け育成について、全体のプログラムは効果的かつ実現可能な内容となっているか。

- ・ 通訳案内士向けの視察先は、富裕層旅行者からの需要が高く、またガイドが実際に案内できる場所が適切に選定されているか。
- ・ 通訳案内士向けの実地研修は、富裕層向けガイドのスキルアップに繋がり、効果的な実施内容となっているか。

(6) 活動報告

- ・ TCVB に対し、活動スケジュールや進行状況などの報告を適切に行う体制がとられているか。
- ・ TCVB に対し、事業を進める中で収集した情報などの共有が適切に行う体制が整っているか。

(7) その他

- ・ 価格設定は妥当なものになっているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じて受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て TCVB 事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募社が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募社は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：小西、中田）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

以上